参議院

議案受領

二月三日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

平成二十三年度一般会計補正予算（第４号）（閣予第一号）

平成二十三年度特別会計補正予算（特第４号）（閣予第二号）

東日本大震災に対処するための平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一号）

議案受領（予備審査）

二月三日内閣から次の議案が送付された。

地域再生法の一部を改正する法律案（閣法第一六号）

構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（閣法第一七号）

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一八号）

国民健康保険法の一部を改正する法律案（閣法第一九号）

議案付託

二月三日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

平成二十三年度一般会計補正予算（第４号）（閣予第一号）

平成二十三年度特別会計補正予算（特第４号）（閣予第二号）

予算委員会に付託

答弁書受領

二月三日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員川田龍平提出食品の放射能汚染の規制に関する質問に対する答弁書（第一号）

参議院議員秋野公造提出基礎自治体におけるフェイスブック等のＳＮＳ利活用の推進に関する質問に対する答弁書（第二号）

参議院議員渡辺猛之提出衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定に関する質問に対する答弁書（第三号）

報告書受領

二月三日内閣から、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律第二十九条の規定に基づく犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく報告（平成二十三年）を受領した。

また、同日内閣から、国有林野事業の改革のための特別措置法第十七条の規定に基づく平成二十二年度国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十二年度日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告を受領した。

人事異動

内　閣

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　木村　実

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する　加藤　秀樹

内閣官房東日本大震災復興対策室参事官を命ずる（一月三十日）

内閣官房行政改革実行本部事務局長代理に併任する　藤巻　正志

内閣官房行政改革実行本部事務局次長に併任する（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　橋口　典央

内閣官房行政改革実行本部事務局次長を兼ねて命ずる　熊谷　哲

内閣官房行政改革実行本部事務局審議官に併任する（財務省大臣官房参事官）財務事務官　石原　一彦

（総務省大臣官房審議官（行政管理局・地方公務員制度担当））総務事務官　関　博之

（内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官（併）内閣府本府行政刷新会議事務局規制・制度改革担当事務局長（併）内閣府本府行政刷新会議事務局国民の声担当室長（併）内閣府本府行政刷新会議事務局公共サービス改革担当事務局長）内閣府事務官　舘　逸志

（財務省大臣官房参事官）財務事務官　冨永　哲夫

（総務省大臣官房審議官（行政管理局担当））総務事務官　濱西　隆男

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房行政改革実行本部事務局審議官を命ずる（各通）

（内閣官房内閣審議官（内閣官房房副長官補付））内閣事務官　迫田　英典

内閣官房社会保障・税一体改革情報発信推進室長を兼ねて命ずる

（同）同　岡田　則之

（同）同　笹島　誉行

（同）同　若生　俊彦

内閣官房行政改革実行本部事務局審議官を兼ねて命ずる（各通）

（同）同　青木　信之

内閣官房行政改革実行本部事務局審議官を命ずる（総務省大臣官房付）総務事務官　明渡　将

（内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（総括担当））内閣府事務官　井野　靖久

（国土交通省大臣官房付）国土交通技官　後藤　和夫

（内閣府公益認定等委員会事務局次長（併）大臣官房公益法人行政担当室次長（併）内閣府本府行政刷新会議事務局）内閣府事務官　讃岐　建

（内閣府公益認定等委員会事務局総務課長（併）公益認定等委員会事務局審査監督官（併）大臣官房公益法人行政担当室参事官（併）内閣府本府行政刷新会議事務局）同　清水　正博

（内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（市場システム担当）（併）内閣府本府行政刷新会議事務局（併）内閣府本府行政刷新会議事務局国民の声担当室室員（併）内閣府本府行政刷新会議事務局規制・制度改革担当事務局局員）同　高島　竜祐

（財務省理財局国有財産企画課長（併）理財局国債企画課（併）理財局国有財産調整課（併）理財局国有財産業務課（併）理財局国有財産企画課政府出資室長）財務事務官　谷内　繁

（総務省行政管理局管理官）総務事務官　平池　栄一

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房行政改革実行本部事務局参事官を命ずる（各通）

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　北村　信

（同）同　國分　隆之

（同）同　高田　潔

（同）同　原　邦彰

（同）同　矢野　康治

内閣官房社会保障・税一体改革情報発信推進室参事官を兼ねて命ずる（各通）

（同）同　有倉　陽司

（同）同　小森　敏也

（同）同　髙科　淳

（同）同　谷　史郎

（同）同　奈良　俊哉

内閣官房行政改革実行本部事務局参事官を兼ねて命ずる（各通）

（同）同　小林　利典

内閣官房行政改革実行本部事務局参事官を命ずる（以上一月三十一日）

（経済産業省大臣官房審議官（製造産業局担当）（併）製造産業局付）経済産業事務官　黒田　篤郎

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる

内閣官房医療イノベーション推進室次長を命ずる

（経済産業省大臣官房付）同　伊藤　仁

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　黒田　篤郎

内閣官房行政改革実行本部事務局審議官を兼ねて命ずる

（同）同　黒田　篤郎

内閣官房放射性物質汚染対策室審議官を兼ねて命ずる

（同）同　伊藤　仁

経済産業省に出向させる

内閣官房医療イノベーション推進室次長を免ずる（以上二月一日）